

函館市

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

## はじめに



地球温暖化は、私たちの生活に大きな影響を及ぼす重要な問題であり、温暖化の進行によって、将来、災害の増加、食料生産量の低下、動植物の絶滅、感染症の増加など、さまざまな影響が予想されています。

この問題に関しては、日本を含む多くの国が連携して、国際的な取り組みが行われており、昨年末には、国連気候変動枠組条約第 16 回締約国会議（COP16）が開催され、今後の国際的な枠組みづくりについて合意が図られたところです。

また、日本におきましても、京都議定書の目標達成や温室効果ガス排出量の削減に向け、各種施策が展開されているところです。

こうしたなか、本市では、平成 21 年度に策定した「函館市環境基本計画〔第 2 次計画〕」の中で地球環境問題を重要課題の一つとして位置付けたほか、市民、事業者向けの「はこだてエコライフ」に関する普及啓発や、市役所の事務事業における環境配慮行動の実践など、積極的に取り組んでまいりました。

そして、このたび、地域特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進するため、「函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたしました。

温室効果ガスは、私たちの日常生活によって排出されているものであり、地球温暖化防止のためには、国や国際的な取り組みだけでなく、地域に住む市民や事業者が、それぞれのライフスタイルや事業活動をより環境に配慮したものへと転換していく必要があります。

今後は、本計画に基づき、これまで以上に市民・市民団体、事業者、市などの協働・連携により、地球温暖化防止への取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、「函館市地球温暖化対策実行計画策定協議会」でのご協議をはじめ、市議会や関係団体、そして多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

函館市長 **西尾 正範**

# 目 次

## 第1章 計画策定の背景

- 1 地球温暖化の概要…………… 2
- 2 地球温暖化による影響…………… 4
- 3 国内の温室効果ガスの排出状況…………… 6
- 4 地球温暖化対策に係る国内外の動向…………… 9
- 5 函館市の取り組み…………… 15

## 第2章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の目的と位置づけ…………… 20
- 2 計画の基準年および目標年…………… 21
- 3 計画の期間…………… 21
- 4 計画の対象地域…………… 21
- 5 対象とする温室効果ガス…………… 21

## 第3章 函館市の温室効果ガスの排出状況

- 1 函館市の現況…………… 24
- 2 温室効果ガスの現況推計の考え方…………… 36
- 3 温室効果ガスの排出状況…………… 40
- 4 二酸化炭素の排出状況…………… 42
- 5 その他の温室効果ガスの排出状況…………… 48
- 6 温室効果ガス排出量の将来推計…………… 50

## 第4章 温室効果ガスの削減目標

- 1 削減目標の基本的な考え方…………… 54
- 2 温室効果ガスの削減目標…………… 55

## 第5章 温室効果ガス削減に向けた施策

- 1 温室効果ガス削減ポテンシャル量の算定 ……60
- 2 削減施策の体系 ……62
- 3 市民・市民団体, 事業者, 市の役割 ……63

## 第6章 計画の推進体制

- 1 推進体制の整備 ……76
- 2 計画の進行管理 ……77

### ■ 資料編

- 1 温室効果ガス排出量の将来推計 ……80
- 2 温室効果ガス削減ポテンシャル量の算定 ……94
- 3 「はこだてエコライフ」の取り組みによる二酸化炭素削減の目安 ……102
- 4 計画策定までの経過 ……108
- 5 計画策定に係る各種調査 ……112
- 6 用語集 ……116